

平成 21 年 11 月 24 日

報道発表資料

(財)かながわ廃棄物処理事業団の解散について

— 今年度末で事業を終了し、民間譲渡—

神奈川県、横浜市及び川崎市が中心になって設立した(財)かながわ廃棄物処理事業団は、経営改善に努めてまいりましたが、世界的な経済不況の影響や、近隣への民間施設の進出など事業団を取り巻く社会経済環境は急激に変化していることから、本市は、神奈川県、横浜市とともに、今年度限りで事業団を解散し、事業を民間事業者に譲渡するとの方針を決定しました。

これを受け、本日、事業団は理事会を開催し、この旨を議決しましたのでお知らせします。

1 経緯

- (1) 事業団は、県内の産業廃棄物の適正処理の推進及び民間処理施設の設置促進を目的に、平成 8 年に神奈川県、横浜市、川崎市及び県内経済団体等が設立し、平成 13 年から産業廃棄物中間処理施設かながわクリーンセンターを稼働させ、県内処理の推進に寄与してきました。
- (2) こうした中、近年は収益の下落により経営状況は厳しさを増し、平成 21 年 1 月に、経営改善を図るため、経営改善計画を策定し取組みを進めるとともに、三公共団体は、外部有識者からなる「(財)かながわ廃棄物処理事業団経営改善検討委員会」を設置し、経営改善の取組みの進捗状況の検証、強化・充実策の検討、公共関与のあり方を検討してきたところです。
- (3) この検討委員会の報告書が 11 月 18 日に出されたことを踏まえ、神奈川県、横浜市と協議し、今年度限りで事業団を解散し、事業を民間事業者に譲渡する方針を決定しました。
- (4) これを受け、事業団は、本日、理事会を開催し、この方針に沿って議決しました。

2 今後の対応

今後、民間事業者への事業譲渡、事業団の解散に伴う清算手続き等については、議会等に報告するとともに、事業団と三公共団体で、迅速に対応して行きます。

※ 神奈川県及び横浜市でも同日付けで発表します。